

令和5年第21回教育委員会定例会
(11月1日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和5年11月1日(水)午後2時00分から午後2時17分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
委 員	浦井 祥子
委 員	高森 大乘

○出席者

事 務 局 次 長	前田 幹生
庶 務 課 長	横倉 亨
学 務 課 長	川田 崇彰
児 童 保 育 課 長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指 導 課 長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子

○日 程

日程第1 議案審議

第44号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 生涯学習課

ア 生涯学習センター機能強化工事に伴う施設休止スケジュール等について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和5年12月の行事予定について

3 その他

- ・ 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・ 子育て・若者支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後2時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和5年第21回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

また、垣内委員及び神田委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議の順序の変更について、私から申し上げます。日程第2、教育長報告の協議事項、生涯学習課のアについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われまふ。つきましては、傍聴人退出後に聴取いたしたいと思ひます。

これにご異議ございませぬか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませぬので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 議案審議〉

第44号議案

○佐藤教育長 それでは日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由、及び内容について、説明をお願いします。

第44号議案を議題といたします。指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それでは、東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

本案は、令和5年9月6日開催の第17回教育委員会において意見聴取させていただきました、東京都台東区職員の高齢者部分休業に関する条例が区長部局において成立したことに伴い、必要な文言等を改正するものです。また、本規則は、令和5年5月29日開催の第10回教育委員会において、配偶者の定義にパートナーシップ関係の相手方を追加することに伴い一部改正を行いましたが、その際に区長部局における同様の規則との間で表現に相違が生じたため、今回の改正に合わせて同一の表現に改正するものです。

はじめに、東京都台東区職員の高齢者部分休業に関する条例の成立に伴う改正についてでございます。新旧対照表の6ページ、下から6行目の第30条の2、第3項をご覧ください。

介護時間は、最大1日2時間取得できますが、部分休業を取得している場合は、その時間を2時間から引いた時間が介護時間の最大の取得時間となっております。改正後は、部分休業に加え、高齢者部分休業で取得した時間も引いた時間が、介護時間の最大取得時間となります。

次に、区長部局との表現の相違の解消についてでございます。前回の改正では、配偶者

とパートナーシップ関係の相手方を、まとめて「配偶者等」と表現しておりました。一方、区長部局では、教育委員会の審議終了後に表現が修正され、「配偶者またはパートナーシップの相手方」あるいは「配偶者もしくはパートナーシップの相手方」という表現になりました。このため、今回の改正により、「配偶者等」の表現を、全て「配偶者またはパートナーシップの相手方」、「配偶者もしくはパートナーシップの相手方」という表現に改めました。

ご説明は以上となります。よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより裁決いたします。第 44 号議案については、原案どおり決定したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

〈日程第 2 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和 5 年 12 月、教育委員会行事予定の資料 2 をご覧ください。12 月の行事予定でございます。

まず、教育委員会でございます。12 月 5 日、火曜日、14 時から教育委員会定例会、教育委員会室で実施します。

また、18 日、月曜日、こちらは、教育委員会定例会、15 時からでございます。

その日に合わせまして、18 日、月曜日、台東区の総合教育会議が 16 時から庁議室でございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、戻りまして 3 日でございます。3 日、日曜日、ジュニア駅伝大会が 9 時からリバーサイドスポーツセンター陸上競技場で行われます。所管課はスポーツ振興課でございます。出席ご依頼のほうは全員にさせていただいて、挨拶は神田委員のほうをご予定させていただいております。

続きまして、6 日、水曜日、体育協会年末懇親会でございます。こちらは 18 時 30 分から上野精養軒で、所管課はスポーツ振興課でございます。こちらにも全員の方に出席依頼をさせていただきます。

続きまして、12月9日、土曜日、蔵前小学校20周年記念式典でございます。10時から蔵前小学校で、所管課は庶務課でございます。こちら、出席委員のほうは全員にご案内しております。挨拶は教育長をお願いいたします。

続きまして、9日、土曜日、心の教育推進区民大会でございます。13時30分から生涯学習センターでございます。所管課のほうは生涯学習課です。

こちらは、出席委員のほうは垣内委員のほうをお願いしてございます。

報告は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告について、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課の案については、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 次に、その他事項についてでございます。

事前に資料を配布させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、この件について、ご質問や事務局側の補足の説明等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思っております。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 生涯学習課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

生涯学習課のアについて、生涯学習課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 それでは、生涯学習課のア、生涯学習センター機能強化工事に伴う施設休止スケジュール等について、ご説明いたします。資料をご覧ください。

本年5月の本委員会の意見としては、生涯学習センター機能強化工事の実施について報告させていただきましたが、同工事に伴う施設の休止について、今回ご報告するものになります。

項番1、施設別休止スケジュールでございます。恐れ入りますが、別紙1をご覧ください。

フロア、及び施設ごとに休止する期間等を記載しております。令和6年度については、

1月からスタジオが使用休止となる予定でございます。令和7年4月からは、2階から5階に設置されているミレニアムホール、研修室、会議室の各貸室や、トレーニングルーム等が、令和8年10月まで休止予定でございます。

また、令和7年9月から8年11月まで、1・2階の図書館エリアが使用休止となる予定でございます。

恐れ入りますが資料の1枚目にお戻りください。項番2、工事期間中の事業等の対応についてでございます。

(1) 根岸定期利用保育室後につきまして、工事期間中、各課の事業実施場所として活用させていただきます。使用期間は記載のとおりになります。同保育室におきまして、男女平等推進プラザの相談事業や、郷土資料室、並びに各講座等を行う予定でございます。

度々で恐縮ですが、別紙2のほうをご覧ください。こちらには、工事期間中の事業の実施場所、事務室の移転先等を課別、事業等別に記載をさせていただいております。

主なものを申し上げますと、資料中段の学務課、教育支援館の欄でございますが、各課の相談事業等につきまして、令和7年6月から8月の間、生涯学習センター3階・4階の会議室等において実施いたします。また、下段の中央図書館の欄ですが、2段目の図書貸出につきましては、令和7年9月から8年11月までの間、6階、学校教育情報室におきまして、新刊本、並びに予約本の貸出を実施する予定でございます。詳細につきましては、後ほどご参照いただければと思います。

恐れ入りますが、再度1枚目のほうにお戻りいただきたいと思っております。

項番3、今後の予定でございます。令和6年第1回定例会にて工事概要を報告した後、12月から工事を開始し、令和8年12月上旬に全ての施設のオープンを予定しております。

なお、4ページ目以降に、フロアごとの整備内容を添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○高森委員 やはり生涯学習センターの大きな機能としては、図書館とホールがあるかなと思うわけですが、この工事期間中、非常に使い勝手が悪くなってしまいますね。特に図書館は蔵書が三ノ輪の福祉センター等に移管されて、保存されてしまうということなので、新刊本等以外は取り寄せなければ貸出ができなくなってしまうのでしょうか。

○中央図書館長 中央図書館にある蔵書につきましては、全て三ノ輪の福祉センターに、そこで箱詰めをさせていただきますので、もう取り出せない状況となってしまいます。その補填としまして、石浜図書館、根岸図書館、他の分室のほうで対応させていただきたいと考えております。

○中央図書館長 中央図書館にある蔵書につきましては、全て三ノ輪の福祉センターに、そこで箱詰めをさせていただきますので、もう取り出せない状況となってしまいます。その補填としまして、石浜図書館、根岸図書館、他の分室のほうで対応させていただきたいと考

えております。

○高森委員 根岸図書館、石浜図書館の蔵書量と比べれば、当然中央図書館のほうのが豊かな蔵書をそろえていると思うので、なかなか充実した学習等ができないのかなという、ちょっと気がしたんですね。区民からいろいろなご意見があるかもしれませんが、適切に対応をしていただければと思います。

それからもう一つが先ほど出た生涯学習センターミレニアムホールのほうですね。

○生涯学習課長 ミレニアムホール等も含めまして、貸館等がやはり使えなくなることによりまして、皆さんご不便をおかけする部分もございますので、代替施設としてどのような施設が使えるかというのは、一覧等を作って、ご利用者の方々にご案内したいと思えます。それに加えて、今回休館のスケジュール等、議会の報告等まで終了いたしましたら、早めに区民の方にもご案内いたしまして、準備できるように対応していきたいと考えております。

○高森委員 いろいろな社会教育団体等も活用されるでしょうし、特にこの11月というのは区の文化祭の時期なんですね、それで、アトリウムも使えないということですので、文化祭自体も適切にまたご対応いただきますようお願いいたします。

○浦井委員 先ほど高森委員のご質問の中で、図書について、三ノ輪のほうに持っていかれて取り出せないというお話を伺ったんですけれども。こちらの中央図書館の郷土資料調査室、私も時々利用させていただくんですけれども、これが根岸定期利用保育室跡へ移転というのは、具体的にどういうふうな形でどのようなものになるのか、ご説明をいただけたらうれしいです。

○中央図書館長 郷土資料調査室につきましては、やはりいろいろな調べものを皆さんご利用いただいております。

台東区外の調べものに関しては、国立国会図書館とか、他の図書館で調べることはできますが、台東区の資料につきましては、やはり台東区の郷土資料室でしか持っていないということもありまして、郷土資料調査室にあるレファレンス関係の資料につきましては、根岸の定期利用保育室のほうに移して、そこでレファレンスができるような形で対応したいと考えております。詳細につきましては今詰めているところでございますので、一応、移転して、そこで取扱いができるような形で考えているところでございます。

○浦井委員 詳細は今から詰められるということだったんですが、やっぱりおっしゃっていただいたように、レファレンスが必要なところなので、できるだけそのまま、今使っている形をとどめた形で利用できるように、ご対処いただけたらと思います。よろしく願いします。

○高森委員 文化財などの貴重資料等は、保管するのに非常に気を遣わなければいけないものもあると思います。そういったことは、この定期利用保育室のほうではしっかりとサポートできるようになっているのでしょうか。

○中央図書館長 湿度とか温度とか、管理をしなくてはならない資料につきましては、や

はりそういった設備を整えて保管をするようにしております。

どうしても根岸のほうに持っていけないものにつきましては、民間の施設を借りて、そこで保管するという方法も今検討しているところでございます。

○高森委員 なるほど。ちょっとそこが心配だったので、よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 そのほか。

そういえば、根岸定期利用保育室ってみんな言っているけど、一般の人はよく分からないよね。だから、地図をつけたほうがいいんじゃないの。

そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は以上でございます。

その他、全体を通して何か、ご質問等、ご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時17分 閉会